早稲田大学図書

白川夜話 天の部

織田信長公各畜英印地打の事

織田信長公ハ賢人にして才一の人なり角力殊好くさせられ
之を取勝たるものへハ焼たる栗を三つゝ褒美に被下けれハ下々の
者ハ隔年となく組合ひ稽古も怠らず数ハ多くは七人
人の目にふれけるに幼少の時尾州清須土居の寺へ手習に
行れける相背子の寺子なと四五十人もあつまり例の貴賤の
男子遊ひの事なれハ印地打を催し是にて印地打ハ古き
戯にてありしかハ此時にいたりて仮令ハ大将ハ子供
東西にわかれて石礫を打合て打合て勝負を争ふ事

服部文庫
イ17
72

其代々の於しの日とす　又其外　双方の手負死人多きに至りて
或ハ然ミを含ミて憤恨をはらしなさむとするもの少からす毎多く
千鈞しても大きなる難く偏に御法を用ひらる事に関しなの
あり　三代将軍　家光公の御時寛永十一年下ケ札を厳
光前御制禁を仰出されけり是ハ往古初めの時ハ深く此の
於しを好みて貴人以下の日にハ右も御無益なり　其費甚
数百万二千ニ至る永楽銭五貫文ほとにいたり是らの事を
もちて流をいてまたくて下まくにへ下ケ札をとりて用しむる下に
其の為用をと費したる事の御損之料なる事まて哀
笑ふへく悲嘆の為用をとらしめる事ハ一端を得へ
ましく皆子孫まて其の心入の花見に

定信ハ公ケ嗜好を深くの事に心競ヘ有るへき今日倹約
此を行ひて専らハ公道ならさる事を　往古ハ善き
寄き人あれ共其の人をして甚の志をとうしむる事なりて
下ケ札に為用を憐まさる所ハ誠に感し難きしめ
藤原公の御代盛所にて二三年の内御倹約の事行ハれ
其の後沢をも令を戴てすり行ハるまての門松
例より少しく又正月三日御遊初の事も同様之炊き
撰焼例年より格別小さくして其外く。藤原公居
を正しく倹約の事かたく行ハれたる事に於て門松いとも
撰焼の大なるハいふまてもなく可尋ゆくしたる依て貴く
なく其外御規式の事まて追々ニ倹く出来て倹約に

イ17　72

とかくてられしかハ此機嫌斜ならぬと聞け仰候ひとも存らる
の也倹約中ニ令限米穀軍用等の事祀り候て将へ
家しまえ和なる年天下国是ニ及ひし候事の御ニて
此粉た仕し其家ニおゐて仰候ひ功能つもしたりて下の
倹約も天下の為之国家の倹約ハ王家の為それハおろく候
の潤となるくもいかまし一ト唯己より其を治まらの時ニ用ふ
るへしとなるハ倹約ニなくかさし能世事をしの道一しとまり
志ありニハ倹約ハ随ふにをちいさく其れ候をいへしとなへハ
おかるといふれ頭文信長もケ様之名さた於ても教々
国家移らへらるて女ハ何とも不ハ未て柴田勝家なと
北国越後等用ニ方在陣一ハ書に在にかゝりて

切とりにせよ也ニ陸道七ケ国七千万石を謝る又府川
九近将監一益ハ八幡太郎義家か裔等伴之ニ兼ら子
孫なれハ関東を治しくるへし也上州を賜関八州
の差領職をゆるされ且又明智光秀ハ日向の守羽柴
秀吉ハ筑前国川尻鎮吉ハ肥後国依之成政ハ陸奥守
を賜り日向守筑前守陸奥守杯と名付人の広さる所
なし扨撰て杯与のすなれハ信宗三つとんくく様義
とし又天下を治めしそれに此かを衆もおし事を給の
なく大なとらしいるも要く其の者をも計へさらるゝを
侍りし

太閤秀吉奥方素姓并明智作意の事

太閤秀吉公の御廣中ハ杉原ハ道とゝて姫かの

松原ハ幼年の時ハ松浪とふく尾州にて信長の家中に
奉公を勤居けり松原事も信長の目に留り又信長の家
中に何某右近といふ者の有けり前の時分は右近
ハ甚く世話致しけるに此猶右をも世話致し彼方此方
を勤しか此時信長乃十人目付の内宮良一若と云者
有て勤居けり其の後木下藤吉といふ者信長に召出され
尾張にて一万石を領しけり 表にハこれ程志ある者なれハとて一万石
位にてハ恩得も多く勤の心にも叶ふ
妻を離別して後妻を迎れは猶居しける事へ年
うきも猶く
賛らく
宮良か事に勤め居ける松浪も妻子共に右近の家へ参りて
松浪ハ未進方も世話しくせる所にて寂しく右近方へ行く
松浪ハ寺にいれは右近やりるいかの藤吉と云ふ者に

藤吉も是を聞ハ頼みに存しくの為に是まても
かくへし其後に藤吉も甚く致し者にて松浪も宮良
浅糠餅を以て手に入しも久に此内の国務もすれハ
令限乃世話にて是まてハ事の仙文浅野弥兵衛へ参り
浅野へ参し渠ハ様子よく皆し給ハ能く方にて参りとも
一つにて浅野方へ参し浅野ハ候て浅野弥兵衛と申哉
今の手にて事よく不佳なる文具にて扨も其様にて松浪も右近
右に至して松浪蒲生の扨も其たく申しなハ其の事なハ参るの
藤兵衛の為に菊を也の方に参り目附をも扱ひ藤吉
へきし婦礼浅さりて共に是々方藤吉後くらひ立を
猪子吉田秀吉を信ておりける右近にて其もりて
されて大くも弱をらしく頼む事にりける右と云ハ万く法に

一 是ハおこしく何も国民堪かく飢に及ぶ事まつく中列
加茂渡河守へ密かに申合せし寛臣に右近
主殿頭大坂の陣へ召されしも此沙汰の沙汰を蒙り出り
かるを立おしかしに落涙を催さしに孫子乃母去蒙き
白浪五千枚諸の書到と之を下し御衆中の者へ分ち給
右其の主殿ぬ下しかしに付主殿ハ倒さ被りおらくと
木村河内守の御内のつまり討のかみ亡ぜしたり昔の礼を我か沢ほ暗しく
其後いハい暇く申てよく別ニ是か様に猶る浪の舞
主殿ハ右衛門を暇乞くかの中さるこたる是を被と之く退
出しける十日程ハくだ首の浪路まで来かわりしたく
沙汰へ渡二御座中ま何くれしが此外なる後浪人
七百石より七ヶ所の知行中村式部少輔承候しおいて大坂に参りし

ひせんとおりしかとも浅井長政の室さか頼て人々しく大坂居
其の様に沙汰有へハあら寛臣する大坂にも出雲守にも候て
さ候して太閤の御所の前へ仕候て取りしりたりて
定信君作よ其わ事ハ近く忘し申さわれ候て御念申し後ハ大成
の四方にも家を定め向いまする心感しこしも彼陣へ行て
称く我家も臣く立身出世しあい給ひて面々の事を
かわるよき菅の旗をせ於一揆へ人後なれ又下り御行く太閤
主殿出し其の後ハさつくか分り浅井殿を一人申さかにいんい
御衛を大阪あつかて御坐ハ立ちにて申さる若し此者日合せ是之讃
丹州福知山まて下りて父の三十三回忌を弔ひりしか高十
万石の大名たれハ我等も今年来ぬ遅くまで我等も御代の以来
一をしかし書き墨まる雁之残香ハ一書ま日分まし畫

一左馬介ハ素より能書なりし昨日能書にてありけるの此ちの風
の新なる服居されおつく近江く桃香清り当ハ諸人
怪しむ程光秀をも感しく心らく世をあとしくて左右
其つてあき心をも忘るる底こる此親の父の代まて明智近江の
首級まくりしいと名称つくくはい渡くしてきて親代まなりつくれ
悼く悲しく今親まての末一人となつくおそ明智の英ぞ
とあり子茅をも忘らこける系の清濃威まれな抱く中へ日高き
いかのか感しやされしかしもそらにて了れをもまき世の教へまれいふ
くるひなく計りし慢ゆつきて了ならてれ

佐川田喜六郎昌俊事

四よ兵乃岩をも遊ひてしく談笑へなくして何かてし一心
なれなる志ありきてこりの兵十年仏しいなし一へ永井信濃守

尚政の家まて佐川田喜六ハ元来越後中納言景勝の家臣
木下玄蕃か兄姓し尚政の父右近大夫直勝の存六
をも抱く家老をも勤めて文武両道の達者之賢人仁者
をも相く任手為手を継みたんしくいみなりまて或時主人
従ひ佐川田を伴くやさしれいつらの今日も城浜しける六
白秋の為手のりしおく梅花裏をまてかしおかれし扇とてなる
河新標くり錦の如池ハ風景まさる厚まてまれなく人さ
ろうく扇を佐川田在しまへハ写してこそ見つるま

よし野山花まつ頃の朝な／＼
心にかゝる峯の白雲

とまんとる我か詠せしやなれハ無六間も流してやいさいさ
平忠けてけハ悪の源こて此作とも定すへ入の居手をも置

のよし御賞翫有て御句咏なくとも給ふ御事にかゝせさせ給へ
る者なくさもなしや　これは尚以も大守に終る事に感しく
帰登　営しく委細の次第言上有りしかは
将軍にも御感斜ならす　して彼川男をめされて厚く褒美
く大切に由つきとし給ふ法号へ
上人有りし也

安位公御まけ咄し善く学び給ふ処おしく公は道への御感
ふかくもなかりし能く我か身はたくらへて其心へるといへる
のみにても妙なるもかくいふなる事にさや彼川男の歌は
骨髄に入りて有るも其由を承出さんとて其事生涯にして
其人入並ならす外也へ後年に鎮くの先をも添しく
宗也

天子を感動せしめ　将軍の御称美を蒙りし人乃和哥
已上一ヶ条誉れ之方なし　和哥の道ある之故のめし況や
今日凡人の名をそいへく故之人にも浄極上の思ひさとをも
いはゆるへき菩提のために念仏の功徳をも深く明言
念仏をすゝめんとの忌日勝れし身にて荒く鸚鵡の為に
其しく亀をも抱くにも念仏の為に称名念仏しくゆるしよ
かの鸚鵡死しけるに弟子葬送の為なれは土中に葬
り丁寧をつくしけるに其身の口より蓮花一枝生出る
とくや心なき禽獣すら十念の妙なる得しものは
かしく人方の事いふこそ誠を信へ
弥陀をたのむ道を教へ給ふ
いかにも後川男の歌なくの其の先く紋様を添へ

ても願ひあるべからず仮令妻娶給しき様もなくても切なる
申しがたく生れし太閤秀吉公元来卑賤より出世あそばさ
道にもえらる西の京にて庄九郎といふ者に仕へ給ひ、程経
天下をとり国家を治めては唐国の者までも人々の恐れ
にも備りたりとさへ云ふを乞ひて、されば其身持ちの恐るべき
思ひ様と云ふ者皆ささげまつらしく又人をあはれみ給ひてこそ
くらはずし　昔人を助け己をたすけてこそ
ある事にも乞ふ事なし乍ら口は嘘しの仏法はあらず其れば
異なきものも嘘しますせ若しかかる事は常に慎むべし
小恵人の位にては大いにも苦しかる病し我よこ不足なる事なし
とえる知りても何しか足を隠して只々人あきらかなる
又は他家の人々へも遠慮なく出すべし、其上に又は世の人

事の次第役人の善悪邪正迄も書き記し口にて申すべく候
ふれとても及ばず元来誠を守らば己が家の辞するを
私の事なるべし、天の道に随ひ人の道を行ひて法を正し
我まま私がりしは身を亡ぼし子孫迄も乱す人我を邪
甚だしければ家中一統に邪を道を行ひては皆気も乱るべし
然るに其上一人の心にて下万人迄も従ふ所なければ
危き人の見る所の心得あるべし我等家々法度
小児は此の事を心に存すれば人の身にもよく知るべく
前の如き事も心に其のよろしく世上の風儀を改めて其家
主なく叱り其々しかる後にはいつも恐るべき
を揃ひ又は成るべきと

加茂清正公へ大坂の西の林与人に申す書状の内より

并し入戦士の打しも法士を討くしこ竟ゆるハ稀し真
中にも福島左衛門大夫正則加藤故肥後守清正なと討かれ
士を恵まれて其蒲生氏〔〕浮田秀家抔まての立つら心
せられ給ひ太閤中納言秀次佐々木家抔ありしなと秀吉
羽柴筑前守たりし時太閤の侍帳を紅ハ帳と名付之んづく
明智館へ出られてとく[illegible]自分大名をはく容易し
[illegible]よろしく膳部をせられし[illegible]もなしく
[illegible]く帰りし[illegible]ても槍へ[illegible]上にて[illegible]
されしく御名の帳を編りなとそ抄世写へ[illegible]ものハ
二度ニ[illegible]ハ[illegible]元のことく在所へ[illegible]し
[illegible]と[illegible]しく[illegible]虎と[illegible]望たり亦加藤
[illegible]虎の[illegible]く[illegible]肥後[illegible]

在城の時長谷の[illegible]しく[illegible]も剛へ[illegible]不浄を
見ることのならさる大井の名跡をも[illegible]遣へ[illegible]に
[illegible]背も[illegible]端[illegible]土佐の光
とも[illegible]も[illegible]
[illegible]の曰さ[illegible]
庄林半人助を[illegible]年[illegible]
[illegible]長半写の[illegible]庄林[illegible]庄林へ[illegible]
[illegible]外しく[illegible]とのも[illegible]乱髪の[illegible]
[illegible]元来[illegible]を[illegible]
[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]年の[illegible]二十斗りの[illegible]萬の[illegible]

羽織を着たる若者ならびて居たりしが庄林著て出来
御らんじて尾州の者なるべし然れども異の事ありとくんじさりし
少有差りしれ家中中々の中く儀さはりの時法さられしときは
念をいたして此の者川尾（此方の問題なり ここに法に依るべし）不首尾に候つとぞ申聞
引付手前に候而相違しら兵衛の若年輩は小便を済ませ
たるかは肌にきんちやく（小さき袋のこと）かけたるを見し脇差をさし差出さ
勝負をしなく行一太何にて当人衛に出来不届と見の事
さればこそなる中に渠らが仕事なきを任して其しきことはない
しら要用これあらば意を尽くすべし不届は其罪なることなし
これ一ツとや尺寸の事も捨て置つかるまじ依て渠を褒
美して其武の事をしとめ候と篤とみし老熟くべし
小人の恥は世の治乱ッの盛衰にて此尺度は第一かし

くさし居たる内に彼若者は病死したるゆへ此事人々にも
知れし皆々人々は迷惑なさけなく候衆の時
も人を消すの理なりは近日其つきさへ立まじき者へ其方をは
呼よせなさし候て当年にまかせ置遣はし主とし
差し侍当の相続とも叶ふるまじくは出入なき事一し
其方の主も此度の其方を呼出しまれは此所をつき
何事なしに兵風ともなるべし其酒を呑み一して
表の利し衣を着して酒を一杯やらされ庄林は深くもせ
うくる気かの返答も理しく存じて左なきや肝に銘じ
御申しけるに御座とて其れは法にも帳番へ入れ申し
庄林は兵衛の話今ひけ出て若衆を遣はされたる
まさに風をめされしくして今くんをて其様くも

こゝにも半助を侍らし給へば此度のことを申さゝせしに主君
感じ給ひて仰けるは此半助をもちかゝる事を書読り
徹しけるは此文字をとらせ候てば数多の者を取に
けるとぞ

定信公の曰けるは江村老人と云ふ者は小原永禄年中の生れ
にて加茂浪人たりしが後に仕へて京都に居て百姓の事を
保ち寛文の比死去せり其子も此浪人のとし久年申付置
治く人の君たる者人をつかふも人を使ふは此法をふつくさ
ものしかの半助を加茂にて主人にもちて在井に下りて
下く此さきの丈夫さるが深き人を使ふにかぐるをも見るの
家に業を勤めしは当時に在る人の君として仮令
下この奴隷なりとも大事にすることなしこそ肝要

此の事にいひて及ばず在林が家の時の事此まへ挨拶
致すの依切が院の代りしく申くせ其奉こゝまでも君臣の
可犯しく例かたることもしかるべし

荒木又右衛門幼少の時よりも血気勇者の事

寛文年中和州郡山の城主本多内記政勝君の家士
同術の師範に荒木又右衛門とて世に隠なき英雄の侍
術に達せり幼少の時より武芸に志し深く撰
強勇せり又右衛門十三四歳の時同傍輩の子共等と集まる
所にて連立ちて遊びしに日も暮方になりぬして
西に出でを見んとひとつ集め一人の者をの者共に
つくりて又右衛門が其の連の者に大刀を[illegible]
[illegible]

岩が魂魄はつもりて恨みの炎ともなりて誰かは咎めんや今は猶
こゝに止りしものか一両日人家も此く聞へて世にまれハ住
居を絶て日頃木のくさき谷間樹に茂りたる岩屋の其
人の喉にうつる者ありしに此人なり連なる子供の声かすかなれ
暮しけるに或夜一織かうく姑をたらしけるに乃にいさゝや
渠は小便をしたりけるを人と云の宿所のうちより荒まて
引捨もなく小袖を着かけたり其織起きて沙汰人岩か
妙り其織りうく洗ふハいかなる鳴呼の声されハ打ハ大勝なる
者の目にてかく人の袖を剥れるものならん已の住まる魂乃はなる
多くおのれをさうけかて居し遂しきりく追ふくすゝ
出でゝ来るの汐目のかしるは小住としけたる者まてハ山姥の
出来を偶ひて頃りまへ二口三口計りかく叱と文句まつまり

声ふるてありたる時ハ現るに山賊大に叫ひ抛すて妖の後の姿
なりし只あるの大勝ハ其実の大勝ならん唯引続と遂
彩り是非ありしハ此から見るを得て事へかほに我人連に
るまて事から心の訪ふまて便をさてゝ日の其訪して已ハ一入修行の
居目の事へ謎のしとやらの山賊ハ後に此ハ其中に居る友達
に相しける如是市中を忘へと云をかゝし

定信の云けるハ其浩さ多く候の時しに其者の尊屋姑女の
此りかけし乞物を訪ねかハ御海かりまうれ悲遍世法
見さりしる家の話を致し姓娘はいとも宜ハ人にあらし
抛されたる元来ひとしけまたかりしくはちやう山賊ありし
時のまゝすりかへ遂つ其道を語しハ而た不佳なる
行くせまゝてありたちたるに事ますりとしきみつ一

渠らハ匠吏の悪流しけれ渠ら下きのものに至るまで
好むへきこともなく是非に従ひ出づることなく争ひ達する
童子小役をしたがへる事共つよみ出すといへども血気
の勇ならす一日も保たなきもの也其上此塊の堤防
並に上るへからんには所を定め封せしむることをなす上二
ところへ一しきれハすなはち又太夫と唱へて名を郷に付く
忍妹尾国州の浪人松島松の旅行の時助太刀して
伊賀のうへ整ふに弱く石奴の御し下の答をなさる
了知し 頻繁なる卿の中より其の声法を告し情ある
いふる医たるにハ能く出相て皆しらく又太夫か切その
时の事を必ず知るく勉むへしと

堀家の士江戸苗 武田家士大花左衛門か本
堀左衛門督秀政をしめハ久太郎と号して秀吉公の寵
臣なりし越後にて五千石の扶持を給ひて秀吉公定八州を
播らうんと津内に行きしに小さき堀左衛門督せ守として
出世せしに堀家の侍なる寛なく強つよの男にて勇なる眼
より涙を流し眉をひそめなく其の是ハしきるいえんかたし
秀政のもと贅 武将にして日夜男の顔色不吉とたまて
見ゆるさへさし早く彼を此地より遠ざかしめ世上にて評
せざりしハ秀政すて予ゆる志し法すへし事のほか
にて此折のもとへ大名の恥をさらしての者を扶持せるまを
ゆりしハ近習の者口をとゞめてたゞして又福島田左衛門支
配の頭老臣にて申なす秘蔵し一老福嶋丹後ハ遠江にし小関

石見ハちんぜい吉村又右衛門ハ大将玄蕃ハさんち
なれとも何ニも武道ニおゐてハ此類なきものにて世
上る矢ニし山川渠等を奉せしなる斜なるにも
れにもかゝる計略にし若多し一之文晩の信州
武田信玄大将より小仏原の大荒尾へとふるえ打てせ給
勝頼も既の事なく何にし合戦毎には麾を采し眼を
まわして拾く汗げらの中ニて血せ臭きるにまぎる
車ちし信玄大将の中にて高坂弾正の中にて主人たる
こそ武切を定む中より大荒尾の勢ハ中くまりて
武勇に扶持ありての心ニ咽ハ逆上して申し信玄
家にハ侍尤の小路し方ゟ此信州戸石合戦の時
後世にわたる武将の馬ニ大荒尾をハ鞍地よりつみ

血気の若者の大勢みなくこもの尻をさしてさこみて旗の中へ
乗込しる馬ハ近く主人のゐを知るものなれハ大荒尾兄弟
勝頼ニ取られてけ渡りして味方の陣へ引返し候乃ち
ふしかへても去るのせ信玄も家のうへ付ちを御弟の陣
見送りて中付られハ甚く悪むる内密の事をもとなく申す
やまニし若し隠し主家取て及して孔罷て申付るよし
命せられたれハ大荒尾兄弟の者ハ武の罪を遂
んするを思ひくいるも叶はし信玄の実に
かなふく用ひられしとぞ
定信公曰く此辰志ゞ人の心しかくも主に従ひ人を信ふ
こと又は法秀政清降臣が武田信玄様のくしくなさるを

塵芥地にも捨つまじきを拾ふは易く捨るは難しといへり
これをのみ用ひ身を全うしたるは捨る人情を知るを本と
けるより際の如くなれり度量と謂べき

岩瀬郡の老人拾法并戯世時代の事

奥州岩瀬郡の内に明和九年の比百三十一歳の老人有
同所なりしの如く世迄白川の城下へ連来りしを小幡
話す事を語るなりけり利元は京都上家の浪人にて羽州の
生れなりしが京都上家に近侍しく岩瀬郡へ引移りて宿家はかた
のちならく将軍家に奉仕し千方石を領す
子孫なく家名断絶せり　古き事ともよく覚る
のひけるに彼老人のいはく大坂御陣の時は我ハ御陣にこそ
くりけ[illegible]
其世[illegible]

場の様子ともつぶさに覚へし度々定言ふ私しは七十歳くらゐ
の頃は戦ひ細かく手柄もなき中将度
[illegible]奇特なり御名を[illegible]十二月十九日
将軍の御家来なく首一つ取りて和睦となり帰りて
主人なき中せしに能く事なり迄眼前一條語りて
[illegible]老人の記ともに[illegible]かの合戦の様子
物語りしき[illegible]我が父は八十歳[illegible]
[illegible]人の中さるには大軍[illegible]
聴みてかかる[illegible]
[illegible]女しも[illegible]
[illegible]しく御当も今の人は[illegible]幼年の

悩みとなりぬるまゝし残り居けるに漸く生長の内をと
さもあるべくにありけれど世の中静謐にして安穏も一日減て
一日なりてくらし路く命をかさねるく後来の心持となりて
立派なる家に立入自ら家の中にてや小家をとる時妻子を商人に
けて夢に家業なる年月の時ハ知らさるものもいれともたれ
其ハ百姓妻子をも忘れ居るも不利に妻子をも忘る様
いかなりしけるに世話の家ハ有をいかくハ主君の恩責
を請らんとするしく誉れを取らん様と君主のことく
或ハ恩深の世話を為人るをなしみ又ハ子孫を繁昌さ
せんするをいふ所なく我方形をなすその様にせん
始る慶長元年関ヶ原合戦より已来此世を治め
と此世の中かはりける相もはてぬ家の恵み計りく成りて

其ニ見りしを町人百姓なくなりかくハ此る開くもしくハ
ましきと世を恨み身をとへくり御知らひ行きなハゆる
家業を道へもいなて世を安んずる心善きん様なるの
なりしく相大将の乗死動く勝ぶ為く御魂志ありとて
ころうく我を一命を改せんと思ひ為くなりく我ある年
若の時の合戦ハ命なりと血気角特なく百人行けハ九十
人迄て大方我先と争ふ相るなしく信なく高る
大切の命く又臆病なるハなくせく高てしれとなき
なくもなく妻子も失火の為に焼死するもいり又ハ海川
へ身を投るハ自害なるハ到来知るべき子為ずてしく見なし
居る折ふしいなしとし又ハ焼死して親類もなく親子にわれを

はくそのゑハれハ法く寛うたのしミかりたる人恩貴
何ハくしらも人青白不の事しく似るよさゞ家まれし今限
孫西杯笑ゆるも馬具武具なとく弛ぬるしのさハへあらず
奥白てしさしも家々ありく楽しむるれく松竹梅る
御ること寛政たりハ升しへの大将多さも佛法をまなひ経をとや
りけりしハ汁ならてそのしとやせしは彼老翁の女の咄し也
老人物語りやせしし

寛政の云はく海に肝腎の事ハ今まての代にまたく
我もと我りまして今孤独貧窮にしくせうあきつての弱れ
乱世の人ハ安楽ならハたれる猶る也しく人ハ危難あるの
時々の調子も出来く栄曜を越道しおしへをも忘るて
それからの貴翁に咄しをきい前しハ新のてまゐるなり

しかる今家々かみの古きハ分所またし、なきをとし
一天下静謐に治まりしく安楽に暮さしめの子ありて家
以てさきよしとしいひ覚悟しく居るなくしに乃の性の
将しくもありて本人を押へ道をしるもされ一端とはなるへし
さる多流に髪并同家風に候也

世上よもる風しく不髪の結ひ方以て覚へ昔しはる伊勢
太冊忠信君家中の風体をと定之に不残従ひて少く
召使中まても髪を前髪を後ろへ下けて厚手もて結
おうしよ檜て七ツて巻て髷を結ふ之是をはる流と云
されハ今も乱し髪をさしてはる風しよハたりふいふやうに
又ぶあつく太信君の子孫ハ上を下を蒙ひ世の中にもはる

尚[illegible]少弼在[illegible]打物[illegible]さしたり棒刀巻下緒をきり
くし色黒くて尺そうりの長刀さけし[illegible]取
め鞘ハ下緒をとりくし色黒く見を常し[illegible]
おゝ樽白書あり[illegible]
勿論裏表とも木綿[illegible]しく[illegible]
額しく見の[illegible]額て[illegible]
の[illegible]糯稲[illegible]塗鮫[illegible]の[illegible]赤胴[illegible]
[illegible]一文字[illegible]鞘ハ[illegible]甲斐の口
[illegible]年日[illegible]一[illegible]軍用[illegible]
[illegible]向[illegible]二[illegible]詩文[illegible]
[illegible]弓馬[illegible]太刀[illegible]身[illegible]
[illegible]悪く業[illegible]
[illegible]潔白[illegible]

草柄大小小鞘ハ赤金の胴金を入[illegible]してさてや
[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]
若[illegible]して[illegible]
ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]一[illegible]
の[illegible]
[illegible]
[illegible]

路く身の程も無益の欲心のために旅して住なれし故郷を
去りて所々をさまよひ漂ひ旅して憂き
目を見るの風俗は移りやすく或は武士も風俗物好き時の
流行を追ひ行く事その一つなりし故に人は大概
形ちを姿にしまして風俗もつて物の上手ぞ
悪しくして其家の事は能き者の其の志のある人
されども其の本意はとかく所れ或は形ちをよく
その身の上を思ふべき事肝要なり

明君白川夜話天之巻終

明君白川夜話　地之巻

一里塚并ニ高名井戸の事

三代将軍の御時諸国早りにて死ぬるもの数多にて別して
往来の旅人道をまよひて死失せけるにつき土井大炊頭
利勝君　上意を請させ給ひ江戸近在諸国の往来へ松を植させ
しるしのため大きなる旅人の助けとなし一里ごとに塚をつかせて
旅人の足をやすめさせ給ひける又其塚は幾く大なる
所ありける故に一里塚といふなる一里毎に築き一里立て置く
之松は旅人の目当て並松も植ひ立て
所々に道を設けて其後は大体其所にて
路中より一里塚は御の事を仰せ出さし作りしを

大榎は当地老年にて年老たくおほへけるは余の見し枝の末と
世話しくやせりしけれは今に残れる一里塚も枝の末を植たるは
此者也と云

定紀に云そも／＼此品も是久の遠き名なる今におもふ諸の
後代の銘ヶ所に残りし公の並松の下を残りて真六月を渡り
目代を遣さるは風を除けて日陰となしすなはち一里塚
となりけるは今一里くと云に熟したの一語是皆世塚をたの
しみし後のたよりにて往来すしく左右に盛をそへて諸侯の
往来する事も下の人くたいける为くそを以て今ありて宿
白川へ山入頃は御代の支配の下に化会方村との境の
藪の片影に分人しき此宿より丹波守宿まで定めし也
皆くあり捕しかまさま遣さる事に今せなし此名は清しに

千人同心のためにもかしく宮くらうくならしけれとも殊に
精御なりし里かくけるにきふさやしも彦将をもつて参勤
の日比はしまり北面家二百軒斗もありし当所の水を
まもひ出ものつけるく物語りのみおみ村は其所にしき名なく
一命まで用ひられて文保くそれを紀さ比年の時
くり大和の志をも残し花作如来へ参詣して供養せり
に千人を挽なりて八十ヶ年に及ひとことも主君のをを
歩み出ところ将軍家にも心をとめ此所に及ひ此の井を
掘りて往来の者を救ふ事を見て往来の井とて名付
井と唱へしくに紀の井を唱へ来れとしいふ井戸四十余年
斗り苦しめて出来たる事にして一村中のおもむきを
以て文の新たに此井を造り此家の由来をしるすなり

井戸ちのなくけれハ不足ひしか其上ハ宝治の是ハし及大旱に
は盛ふえく多分の田畑ハ炎天に依りて五穀の実のらぬ事へもしや
作られしハいつとてもいかにの事かくの如く渠の祝一村の
自分を立しきさんとして千辛万苦して八十余の井を
掘り終り能き水を堀出して寛延年中に至り人の君
たる君渠の精心のすとなりくせハ賢君名侯と称せし
渠ハ一村の助けにせん迚令をと挟く井を掘一国一家のこ
といへハけんをもつて家中そくしめ所在の其のまくらに人
の為とそれ手柄の沙汰にハ清水の井を掘出してくらる
されや免角言葉にそんなくしく此其己の為のこれらく
人のるをとねかい討らなの訳の会を知ふとハて子宗
者の名を井に附て其後を挂持し一村のきんさけるの證

此ハ右の渠の下葉をも当時まて見ゆいつとても染の切広
ありて清浄の事をも思ひし名は末代に残り
人ハ一代の名にく朽ちぬ理り我知りぬ何をなしか如
なくかし右の渠の井戸の事深く文に記しまく残し
置ぬ

観世太夫一世一代能并米銭の事

享保年中観世太夫一世一代の勧進能を行ひ座敷ハ京大坂
[illegible]様方を始へ其外を興行してつかふる其ハ城の事
[illegible]初日か二日目観世米銭を出ハさ無き事
有る盛に悟しとりや宝ふいり其も男をめきたる百姓を見しも
の様人みつし連ふく能をつんかし[illegible]人の人数多く
[illegible]水に波百姓ハ我も右の行の事を喚き合て

又二殿まいりけるを欽世鞠あつくては敵を急度ん出め相能謂は
りけれハ本戸ハ人をきこしめすくの衣れ多てハ両此様人大かた
本戸を宿ハくとおほせけるは当室して然るに細かくもとい
りるたに左花能涌く本戸を見んと手ハ附かの両国を出て寄りける
に所へまいりんとたまひに能申しを欽世ら強く宇宿か栄座へ
ゆくやりけるハ与我本本鉄を並べてお目ひる申さるを申ける
ゆるまじとそ南かく伝わりしに果して果而築城して
盛山の様子を見へ入るかたへ出方たいなかれしさなかすかく
ゆかんとして其冬をするハ先ア出て其石に御味方にまて
お鬼の大田を出て立ちに本アかく出出し其所りけりハ時
両殿ハ我ますハ伝列との家もやむの古民ええ日本鉄の能
奥州ゆきましてる然我にして本鉄かくまりおれハ庭あらく本能

と申しんつん趣し一生心しの疎しめくしならてくる鞠にを営む
しくつくし尤も能く鉄の我もくるまじき盛んにしくも面白く候ぞく
に申しハ今小様なる内あそく本鉄外にもやむ議の心を我
ますく伝列に討るし新談りある所にあるなる然て欽世の日
まハいと西まき天皆めよかるよいいふもしく治しらハ別る中より
けるハ本鉄全く一刀切りに刈りけんにへ小様なるを深く覚えしく
因し主を苦の方へ二刀とハ刈りまゐりをやてんうあめて本鉄
小悦れきつきると云けれハ欽世大に感しく物ごしやて厚く
労しく家しけるに欽世此アかく本鉄様とて世付ける
伝列の両庭まて批判せしをきくと右の方へ本鉄を刈りけれハ古
能の弟見ける手より申けるは其本国を務まりなくいよゝ
定信公曰、智者にも一失あり愚者にも一得ありとて遠く

入ては千石萬石の家も本銭の兎角ならぬ故百貫
文銭の本銭を刈る者まて手練したる事あれは銀世
に盛る遠りしことなりけるなれは財術なし銀世も又兵屋
のことく自余の人々にも用ひかたしされは年の商ひの
得手不得手あるを考へて随分名人にもなれと出来るは
其業を能く入らく勝手なく気随せしむるそ家業の道なり
おる塩梅しく何事も世の人芸術に遊び執心しく
其芸の奥儀を語所あらは心を尽くして執心するなり
これ芸術に執心なる人は多く名人の名を得たる所は
まれなりと雖も大概世の百姓まて本銭の道理を心得たるこ
とし物の善悪の好みとしもなす道を心得たるは所なりと
しかるへき事なり

太閤割粥の事　利休教訓の事

豊臣秀吉公紀州高野山へ詣の時御供する人々にあつく
割の粥をこしらへて食せられけるに料理人左様
人に存す手早く割しく出しけれは秀吉公大きに御機嫌よく
出されし白の粥を不手早く手早にて仕るへきとて気
にいられしか千利休被召候所の念に金中にて注文せし事ある事
よく是にられし割粥は白にて割したるにてはなく此料理人
は彼方の法掛りの事を大に勤めて俎板の上へ置て割たりし
とのみれは秀吉公大に怒りけれは千宗易の申されしは
料理人の白を精せられし事は只今よく見候との事を私
申し様に申されしに今の仕様にては一粒にも削りもなく
飯にては削りたる白の米なりはせぬなりと叱りを蒙りし

宗屋君曰此話は人のよき戒や人の不覚なる人はかならず他の自慢を
知らず我知らしさ知る事をさんとし自ら知と知んずとも[illegible]
なりむかし利休が子に宗安を譲りの日茶を書を渡して父の
利休を茶のあるに利休は別に宗安が方へ路次より入る時茶の方
にて見る日一は簀を一つ昨夜ともすぐく水を打て知り
ものする茶を掃くやうにするともされは宗安し梅亭に入て
茶にも茶料理すら利休もいつくしくも機嫌よく吸物の
蓋をとりくつろれは鯨とも茶甚より利休大きに気色を
損じ十四日はあまり路次入の時さしなりて乱ることは[illegible]
への茶の茶を渉らしれて簀をのかすへは
流石風流にうつくし深切さいふ人方取く我く活けは知るへく
奥ありくとかふはいとやうしき鯨の吸物はいふまじく

然るに茶は然気にあひあけく弟一とさく侘をすつ
下き風流とされ己に我子なくかくる弟への高き事の
ゆゑへいさや下るも極めのまた退きみくよ叱りれは宗安
もかく不通しさみく侘とししうりくよ父の機嫌を
直しけるとかくしくる宗安茶道の心入ありく拙者
なく父の教訓ある事かくしと知るべし古人の物語に
そと筆が戒し茶人家の宗安の鯨の吸物ありな
心をも修正倹約をも悩するもおもとなきものに

奇文右頭ヵ可見尤花ヵ支

奇文[illegible]は元福[illegible]文[illegible]果不[illegible]て一万石を
勝り元来[illegible]切勇猛世に[illegible]く知る[illegible]元和の[illegible]

山刻ハ軍勢を引て伊勢氣を以て介在所 藝州広島
ふく高市の者夜城の方へ押しかけハ福島丹波
小笠原見大将主膳 松田下総 林長門守 奥村又兵衛ハ村上
左衛門に申し城内へ打出候て丹波ハ白子之人山刻堂
村上来しく城をさへきとて合せられしかるに何様にも
所々其の内清もなかりけれハ城を枕にせんと盛出ける
心付くやしくもなして同し勇を顕し彼ハ亀城の
主となし此の大将主膳と程よかるへく存眼りける
奥村又兵衛ハ由ひなくかく思ひしく頃りけるに
丹波か曰く大将奥村の軍勢を召て陣しかると
終りけれハ主膳ハ同し事なるへく千代(?)ある事(?)不(?)来(?)
かしの者(?)先(?)くら(?)へ(?)打(?)く(?)斯(?)くの不知(?)成(?)る(?)座(?)し

丹波守ハ年若く経験少なれハふと思ひ奥又兵衛に
林長門守は 入道して何伴と云 日来く和尚のうらか僧の様をまねし
ふ千円主山刻自害せられしくある遠なく城をさくさき
酒宴し遠宵ハいふ高来か存せし事あてしの文宮之城
なと松平右衛門大輔 雄君 松平河内守 大隅君 尾張 藤守
大隅君 水戸 作州 紀 紀州 松平 石見守 大 宰君 紀伊守
大隅君 松平越中守 宮 備君 同 宮 備守 宮房君 守之 城の守
なと利国こく隣を隔りて本ハいとそれこそなし
ふ年遠なく陣ハ宮も大く是非借りしに 浅 候方城
ゆかのくまくの陽気を 退らして此付者 高 たちの 寄
のあらは来りし 松平越中守 後 城 の事 尤 にて

又大悪の英気なく気にかゝる人ハ柴田か所行せられし大切の事共
さこんへ是れハ石花なる事をまとめ又者ハ作らるゝく
を体なるも様子をさす志の事とも仰山へハ御機嫌を
御見かさる一ツしかた之ふり定信君御覧つかはされし
なされハ其る所にてすくゆるやうの事けひしるものは
かゝるせんと申りにハ又者つかひ家来之人ハ若干名
或一ツにてハなくなんとかに定信か白丈ハいふことに御供ハ
ふ思ふを申しおき候ふ家来小身なる御取なき者なく
す手にしてもまた気ゝ一万石と申すにも書きてハいへすし
御られ候れハ又おつくしてまた張ていまく吉村ハ出精
致し其子蕃様家代のてん多くのハ柴田を様様しや
され候へ共くん成り何ハかくの様体今あるとも其年

然るに好身小身の其の身不便なれは人かふくやれは定信
君一万石にて吉村を大花へ召してち一万石の越させしめ石高を
並に御内へ入れ家老職に仰せらる村吉村の普請をも
請取りしかは其の身入りけるほど誠に年々に上る又々
様を持ち又召しは右吉村殿を持ちされたる道をかさねて荒蕪に
くわしく浅枝を突く事るまでも堤には柄の切たる古大木を
さしく其るものともなく米穀の其の外毎日多く大石へ万石の高とも
事なく二三万石の家中おゝく乃ちかしこく定信君
此家中肝を冷し吉村のよしあしを申し立てたるは吉村殿に
のため或は浅氏の家中をおとしも中絶の事を至し
あとて其村々ハ家老の百姓業抄をまかせるといふ吉村の深く

ちやんとくぢかくて松原を死かなものにて候へ出村の滝
兼かい来りけるか〈吉村能登守を斜にして申へ其上憐をかへし
少らし
定信公曰又右衛門か云所も風情しく我は今を扇さしる
新しき者など一生亦知りたるふけてにくきやうなるまじかく
昔の一風情しく討備し民を大事にしたる者なく
古今もなし同し福島の家に可児才蔵は大切武辺乃
ものなく当家の侍に下まるもあるを取りし其か一代の戦
功かるべく唯おもし笠をいくさ地にもあるか〈世の才蔵
とは此者の流らるのしん格く名大徳を申せし福島家
ノ七百石を頂き家に才蔵か高禄り何石取ろへとは
その割りもせくは知りをきすくとけは中まし〈と約束せし

融斎か由へ正利ノ錦る御孫七百石六百五十石と五十石はもちつ
まゝらけらし出しも又ちつか五郎か心に武ての松本才蔵は元旦も
岩山を修作しく我は其家の化地寺にて或は長亭
坊は我し松となり人当初々としていりて才蔵か本家
かまきれは其宗の法易に孫きへしてと云を侍か果しに云ふ
さるに不死せり我の菩提寺にて経を読誦し呪文を
唱へ身を清め精を潔汁し身に甲冑を帯し
子孫をも不残市札に保ち才蔵の名孫か身に死せり
八十歳の御四目不才蔵の石様は今に残人あるらしをきて
北をは向死をさしけ松本れる〈にとしは福島家浪人の子
孫の方の物語をしりし

細川茂和談并ひしく坊か事

慶長五年庚子石田乱の時細川幽斎入道玄旨法印孝君ハ丹後
丹州田辺の城に籠り給ふ寄手数万騎にて囲み攻めしを
いつまても丈夫に持堪へられける年今古の伝授の時幽斎ハ文武
両道の達人なりしかば禁中にも惜しく思召して勅使の御扱にて
敵陣に仰せられける一方ならぬ叡慮なれバ古今の宗匠
幽斎の命をたすけ給ふべしとて城を退去の節絶せんことを
惜しみ給ひて三条西殿を勅使として田辺へ遣されて
勅使豊対の陽成へ勅わかり法施をも打送しに三条西殿へ参
そらの程を為すりけれバ幽斎も
さくらさしくうけ法施乃歌をかく
今もかはらぬ哉やいかのこと

鳥居強右衛門勝商ハ奥平九八郎信昌君の家士にて遠州長
篠の合戦の時城中をまもりしく信長の援兵を乞ひ
まかり出の時途中にてとらへられ河原にて磔にかけられし時
時に三十六歳にて辞世の歌

わか君の命にかはる玉の緒ハ
何かいとはんもののふの道

宝永の比浅草寺の寺中よりしく坊といふものゝ住持
たまたま涅槃を待ちて西に向して一念仏の声を
ほとりに人の疑ひなく三昧せんと薪をたくはへて
まうてしてありけり　かの坊ハ不二を得たる辞世とて年
二十八浅草に行くりて辞世に立ちのぼりて
今もかはらぬ浅草の寺の中に

けむハ坊主あるの化るものハ久しハ私すを而く見ゆるをハ安あり
せらしめしよ主ふ平にもみを取る気色も時しる傳安
尽しく諸々府中寛永院の門の扉にむけて死
たる見合けく諸人之あくりハ倍りてかしるかくの短冊に
辞世なく見しくて一首
富士の雪とけてこそ水の若葉
かしくハ覚のおもりあり
と云て詠しけり
実に君将の御門ハ大太得ちつハせかしくハ見食為の位ハ
たくくも書志ハ皆つけしく実ハ豪傑と云へし遺さう
あわく如く妖気なるハ元人の如く或ハ天地の急変
水火の変人なの生死皆く日光の光陰ハつひへか先は

いる年多しかりても其実に主志を励ますハあらしくら
もち坊ふらしく国家にいわるゆく今御門に浮ち行く
坊ししくぶするの仏み堺難ふかるんハ去浮はさく
かしるふ秀衣りハ忘ましきし時の変をおそるんそのハ道なく
もち年をな中るへし
寺の某浅草の事并妖怪と舌話の変
或者の折りて寺ある浅草と云ふその名ある松宗の奥人
ゆくるく紅海方を出しるかり時浅草なるハ川の僧
ありかくるかるは彼の原へしと云ふける浅草いづ
方かそうのちりん咄きく海上を出しよ俄に風雨逆浪
立ちくるやおひくて既にちしよ舟も危く肝魂
も消つるへき程浅草をおもしろかのあれハち何ともおさ

しく／＼くまし出帆すへ皆の者十一丈えりくの大入道
あら船ハ海へ集りきしなる者の妖怪波間に今く寄来
力ありしきやうなける時波風せすて此を流る又和小船
しきりなりしと旨りれハかの入道留り浪丈波風も静て
りれハ皆音笑のまひをまなり又此時波風北海を出
以舟乱れ出発す方角を見うす帆柱し小船中にて吹きれく
帆綱まで及了術彩羽の薬迎来りしと術に浸して
少しまわく口抜を閉し命をつなぎ同船の者の危命
しいつとも声をかけて泣叫ひ波風まに小さいりなる
有りて船を覆しなむひと後船様せんとする時は髪を切り
帆柱を切るに命あれハいさやいまてぞせんとて波風
皆々気らく先まで来るには増し船よと走し申へいはんや

髄ふもと大切にしく分ふんの動くるかし又帆柱ハ船中
肝心の道具なれハしく武士ある人ハ廢の花のごとく伝たるものと
命惜れ迚旗花を折れく様きやうてあつき命ハ天命を
風ハ天変し人力に及ひ難し又髪を抹ひ菩薩に祈りなとし
あくまて是非惜ひおんさ命惜みての住方もし坊ことは結句
益ら世のうんへ高きに出て役場にて討死の覚悟まさ天命なら
吟きこしたれくハ此所にて死さるをまもりとして祈て静く
成ぞなしき所に風静り波治りく船ふり出しまた。
宝治二年中は菊乃や酒荒勤しき小所なりとて二とせほどの志の
植く丈まなりにふかくいんおふし妖怪の事の出沢しく
てる我をとりけし時世にのかまならしきるかしとせいし候浅
あらくミつへし所存の究特にて名誉の善後り一しゅ／＼あり

河よ歩行わたり難儀の時法花ヶ同文字猛かしくをを
失ひたるを以て[illegible]人法花ヶすくし[illegible]の為には
命を捨るをも厭はすして天草伊勢[illegible]申武士
なる者の法花ヶ[illegible]にふくいたは[illegible]にさへ[illegible]
おもし法印のさまさま[illegible]の[illegible]とも[illegible]
る事

薩摩国守兵 小村秀吟子を呼ふ事

寛永の頃[illegible]の[illegible]薩摩鐃鈸小彩
薩州の[illegible]とて[illegible]
[illegible]の[illegible]水を[illegible]の[illegible]にて薩摩
の鐃[銘]鈸[illegible]鐃鈸一所[illegible]の[illegible]二十斗
[illegible]を切[illegible]の町[illegible]嘆

[illegible]人を殺し[illegible]事の[illegible]
の[illegible]一ト口[illegible]辛[illegible]蓋を
[illegible]水を掬て呑[illegible]野郎とも[illegible]言
もなく[illegible]野郎[illegible]十[illegible]の水[illegible]
[illegible]一里[illegible]の[illegible]
[illegible]野郎[illegible]の[illegible]香
[illegible]遠方の[illegible]津[illegible]方
[illegible]実に[illegible]

定信公曰薩摩の野郎[illegible]
[illegible]元年[illegible]
の[illegible]門人彩[illegible]
[illegible]

こは浮竿の術もたえたる我程の病身には行ひおもしろかるべし
されハとて今まで夜な夜な此経は明すことなりしやむことなし
仁海義弁など母後の病にて手厚く奉りける時も又ある日
ならぬ許しなけれハ彼その修行をせよ仕候しなりとなん云
私の様に浮沈砕身して帰るなり一歩も修学ならず
少さに病義いよいよ鍛錬をたつさへ諸を志し蔵書を志し事變
かくし彼をんの頃をいへくいうかせや浄光の隆盛を専らする
結ひて人え母後こハいいての後を云しけるべき出て浪方に至
りて後ハ日ハ修業ならんか云ふしと理し教えも又見ゑ教て
然るく仁海義ハ今の形状を真実にし方にし相ひらく又
も自然と有らひ形状を保しての今かく寛保く伝ふき
まの次ハ義絶して年月あまりに及ひて天和貞享の比江州の村

季吟

季吟法師花の本の宗匠となりて連哥の会を催せ
恩寛舎の発句
まさしく　いまさらにして　魂なり　季吟
此発句を伝承して既に百韻はもとは季吟の門弟を
手附まして十歳にて傳へ在しか小伎なりけり季吟に白責
はじめて此やうなれハ既に激変も小用ならさるゆへ季吟といふく
前の悟連哥の名にハ八ツ入く居並をまくらとて云ふんはいかく
出かくの総録まてしく手記おもしろく小伎を深し此て
中りしと称し又箸號まくらも茲に此てのんハ代々ふぶき
子歳ひとつ彼ゆへ梅花春の幼少の時もそのみに然たる
物の千緒もとうらえて又家来くまのうへ文ニ部を庭して
在りける折しも或日より浮の説をと云是ハよし折こあるる

にり父と馬をならべてはしりけるに敵を追かけるに敵兵に
少なてし此怪の病気にて今は老人の弟子から御存知なきを
かくて信長中ありし千勝丸子息に家の為に老人又吉の裏
仲の諸の浪をなく又おしへれはたしとて父大刀
抜きさし濯きしとも文書を読みけしく清き禄を成る様にも
云ひしは尚なきてもとは遊戯を楽には名まき者の申しとも
今までの又吉の弟子を書する諸々の浪は故ある事と少も
又右衛門は父の胝用なる事をせみしならぬ又に火にて承
へ行てはん云ふく見るより父はことをつけしく行をとさしやと
やりれは父上さんは諸の浪人に速くなし疾て信長中行
元の毒も取り出しへ浪々くつわやりしやりれは父をもこそに
出でくつかせまいとらく又吉を送ししく金の裏に出せらくつれる

○御陣のつけれに諸国旅行とする

曽呂利并阿紀侯伴大臣ある事

御機嫌よくし乱れ乱れ乱れ共に第一の人間にて氏御を知らるるには
さへらん昔曽呂利去閤の近侍を勤めし時去閤の近習の者
曽呂利へ尋ねしは諸く芸に秀づる君の名京にけいしる数の者し
存しく我のよく働くに今まで有りてた誠に勤めし者を
良しきはれは傍に聞き及びしる所に千年の後様に頼んと
云ひしれは曽呂利曰毎日から此の風体はよそなるものにて
聞に習て我も覚えたると此たびくれとも咄うまき咄しとは
曽呂利又曰弟子は毎日来て元来習てうまくして耳し曽
呂利志ありは飯を食ひたる風体もあれは咄くなり飯を食

くくりきゝ耳を石の重しなりて候へ共御手一ツにて汲みの外
てまへ一両まゐらみ候ことゝて小首名利大きに敷く守る心の
ことしきをハ弟子をあつかふ君に取る先づ動を飯をすゝめ
君にまくらふして上がりて後をも絶えすとてなくなく耳をまへ
ゆる事ふかくして悪敷飯ハあら出しよ我身のこりにて候へとかき
風体いふ事を方へひかれて其の記を以て其の身のひかん誓を
終る所へ大きふて一筋通ひかゝり飯の少なかく味はひを
すかされ方に近付しかけたと小笠原とつきさを来ると見えかのつぎ
と秋の見ゆるとゝの姉の使者ろしてて君の影おもとい笑ひ見えし
かくゆへの事なれいさんをいくく媚す慮らふ涙してさまを事ゑ
しゆふへしらふ後程しあけそつかれとやかれハかの徐も
物語し大きまり頃ひ帰りゆるを門口より呼返しか無く飯の

まる言上う一次第子を仰せつくはをおしへてやすめもやかれハかの者
ご貯をとりへりく帰りぬる事を
又云 将軍家式け手傳へ以てちら拾ひ右石花 施らは一ツならハ
諸々け傳の上なり見かて寝覚天狗見しと覚ゆる下もの
家をくへんとふたのめくりれハ御寓見を積して河流幸は知る
まかりけへしとのさう気付おかるこ主何云の事へ行て蒙らハ一ツならハ
まと何岸のやいりしハ主ハ将軍おかく方乃石間居し右にある
御の事きるやうなるさこまく見事といとんけ傘をさしかけて
んあかりく乞ひやつたこゝの茶をやもれまし被下後又くゝり傳ふ前
まひさるゝやしてくたらり花そのゆハ候事九度も
さらふ人とのようなる仕まく傳歳ハ一枚ハさら一ツも下たつ浴衣傘杯

さらにて定つけさせられけれハ　将軍家に付て御機嫌うるはしく御
しかれとも此発元信長河内豊後守の事へ礼あつく
かく　よこしまなる事ハひとへにせられけれハ実ハ一服の事
上様の為なる　となへ名ハ何にても成りて必要なし
此事は惣しく内々にかけてのかくれなき
まつり奉りしかハ　彼人伝承して候ハんと存
乃此有無しや利定君のたはかりに付候ニ付そのゆかりの
事共を存くけたまハりて針をつけ侍りしをもとへて宥
大将の命をつくしゝ法度を定め其後をせしめの
大将軍を始めて千世万代不易となして申
以てしも良からぬ其事と思ハれ御気色をうかゝひ
ぬしとふらはしく人の事ハつかしんとて世をはかり給ハれ

一ト口やくせよと申し近侍の者上りて嘘をそらさす何事とも
言ひて人々に嘘をつくハ此のことにて大事ハ重きある事に
候ハヽ御同所へ申てくさりに嘘を付一つ上りての嘘ハあらず
候也　ならぬこしらへに候
定信の申すは我利ニ有道を河内侯へ此後くはしく
申す後君の何事の役目まて心地よく候ハヽ御
信長兼ね申すつくして成人之を申し出て何事まても申さ候
下姓ともの法ニ付申上ニ手を取しく御
なにとも御尋ね申上候へ共人の法制に付
あさてハ不心得なき事よりさ候
人もなしに振舞ハ不相成候

松平彦兵衛信綱君へ大石良雄が諌し事

松平彦兵衛信綱君承之き好ふ以て遊しく行用のよしま
つきまる書をあさしく以て草席の中へ入物々たる男女輝輝
男をと呼ひ出しくかこ我等ハ此事あるをきりく良狂く
いさ一所にいつよ肴ふみ舞るへし是を海闊絶し言けく
若衆ゆ〻しき酒もりく眼をひらしき近習のさまをみて仏を嘱へ
良ハ其世を助けて宜しく近習すくかよろしく其を趣きしと
申されけれハ良州文人ハ私ゆる母の妙照妾悉さく耳世をも
今を翁にし上とハ溺れて閑のよし近習共のまく我く近習
まされハ其州疾ひくしハ敵ハ眼を塞ヨ不足すなふく嘱へて
政ま也ん事ゆる思召るふを私もりとのこ心ふかりけれハ

述ぶるのよふえの世も此令を離れ存す以ず行ふ以てと治て
千ゆく又病甚ふ責らる上眼を塞ぎ親を志らぬ猿を流
しく涕を去らしく時ふ以て嘱へ子何苦しき出し抄く
存つらり一ハ眼を訳しきうひく宜ふ忠臣としてよろしく是か
り世をもの是をれハ倒るゝもんやハ溺ふ以てより身のみて達しるま
し多く〻る中せハ行りハ敵ハ忠臣とま〻りく死しても君を
守護しまさる也抄く言ましかしりとて

定信か申すところの志に二の心かハ此ありて御舟ハ枝を折る
ふりて[illegible]まるまの信綱君の世の乃云語とは有胸ふさきへ
とくよふし八ハ大勤のよるとふに以て己を本きし志ハ有ゆて
随従雖度ハまく此事子孫も世よく損ねるまも
行末つきてや此臣兼人の中ハ前哉の石は蒋へ以を枕せ

住せし間ありて炮芯を爲したり一人も大を細く正月よ
りて炮芯を爲けり今人火を見きりし之後は内ハ移く
今日の行年五月ハ寺坂吉右衛門の兵ハ大石内蔵助良雄ハ其
行状ハ関東の様子の如く時變りし変りなる事に至之
西村義ハ八幡坊主よりも定を行ふ一しを様思しを
我腰痛その處を去りせし節付の後ハ此段あさ践れ
しく思を挙る事ハ同し手偽ふかく其風を動かする
武ハ移ると退りし接く勇ましく打ちる事ハたる
あき則緒を知るまへハ深き断ハ知りてまで是にあらす
あましかくらぞ

進藤源四郎僕なる事英備前相談の事

元禄年中より幕府の日記よハ近年元年とハ人行て候の

様子なるまでて人しく多の僕ともとと云々ゐりの様しあらす
まかせく様をを候へみ藤左門の處とふその関ケ原浮り
以の腕を勝ちてまくおうて又は流けいれく有るとまる
ことして主人兵部少輔ふとのり是により後ふして肩を挟
る事をもって全家の様にさりが如し法人とて是を
行く小様子立ちに依りける大坂落の時も落く勧めく
様を直く上り草鞋を履く陣中へ参り武士ハ
其他の様を行ひく済しける其後の流行る事斜ならぬ
武付や余例の役々の気ら存する全ぅ多く下ると云ふ
留守りく千蔵云をとあしかく表をも何となく中小ものや黒
水野を以ヶ日く其我家名を出すの人ハ多くの人をとりかく紀
前より緒なし雄しと定見をも多く留守の事多く人物を持

運ひ橋杭へ結わせ金棒を袋へ入置くまゝにして寸ヶ柄
杓拾千ちかくの笹を用て穀へ打わけ俵の口を結て
棒を一つ宛持たしい斯多の荷もたせて差し出し又
利口く痛事を云へ今は勝利を得んと怒ひあらし是い
二夜且つてつるく類ちかくいひしとて

定住すみ僕が武士おかしきまゝ此もいまた隙をかく書まいり
是をあまりくそゝてくすの分飛脚兵にくしくく成ぬれし
僕か思召よ是ぶ才一念をたてくはさ密に持くまちて
せりけこの我を楽か蔵ちの各見よるえさるく人の説
を押くまり我且を得たら僕が工夫飛脚と成を定
とさくてはけひ後しまりとても怖るゝ事なくてい
推在すゝるをし茶米生を並て満一いふさまに従

い我を吟ふにもあらは後ちらく若しや或者の離屋に居くし
の猫をかくつとさえ大風か吹けりしとって傍のあはせく
大風吹ては砂を吹起しく往来の人眼中に入ては盲人
多くあるへし是れは琴三味線の要用しく猫を多く
取くはを除くしさまた而は世中に猫少くなりく
おのつから鼠も荒ると騒ぎ桶をかぢるまゝ桶の用足
こと多くありて彩商売の繁昌ありれは大風を起したき
ものとて古きてまいえ方以し唯よく夏る利も以
へし程朋道の我ひ可笑ふらんかし

奥州泉頃孝子弟名累行状の夏
奥羽泉にある浅比少郷忠寿累名称の内さ孝人の百姓
年の比平余り文は方子八千よ近し志ゝくゝの百姓の孝人

さる程に父の病ハ追々につのりし事なく一人の孝子なるをまてするる
にかゝるきものすまく父も今は老年なれとも達者なりしに日々
農業を勤し孝子寒き氣の夜ハ父が枕もとの蒲団の柄
をとらへ手をとりすゝめ開き綿裏の衣をきせてすそを
おさへ孝行をつくしてせしに老人ハ病も日に増り冷病と
成ミ毎日農作をする母を見ても病のよわる事なく病ニなり下るにおもる
一日も欠かさず孝子を連れ月日をへても父の病ひなら
すふたれハ今又食事もなりかね老父の身ハ衰へ身もそれなく
おもの上日々の事を始めとさへつゝ労をする斜なく
孝子つらく思ひけるハ万やかく此ちゝの夜もさや
併へ何を看病へ百度参りを頼めるなと事を
さらにとし月日も立れ共或日老父ハいつもの養生

孝行を尽しけるか一天の微恙もなくて薬をもらひしか孝子は孝子の
養ひ方ならぬを老父の曰これハ此年まて日農作にかゝり
し身体ゆゑ呼吸も少く弱りけるなれハ病ひもなかなか療治ハなる
まじけれとも今一日薬を飲くとも病の回りに殊事を見
に命の限りの者とて既に十五日も八日もかゝるとも此身は終
わるを一枚の薬にすくれと立医薬を施しも孝子はなけき
よろこひしまゝに日々のそはを去りもかゝさぬ
此を語りける孝子は父の病に遠かく在りて前く覚えす
涙を流したる早く手足ふむと立ふをしも父の顔をみ
かきたくなけるへ嗚呼我身すら忍しくして父
より一命を救けも夢に僅かに浮れ功ゝの程もへ
村々行くなれは母の元へ立ちかへらせける

庭ニ蓮を植りせ田畝を見晴し其弟をつかハされ仏の法
なるを御覧も承候ニ而御了解有之ちらず候哈かに其の後一
粒ぶの上へ着りうき杉いたり頂て差を食しかに広尾
為ニ御所ニ蔵席を借し海に以君ともやうへき依く寺
就中の民百姓共当境よしく静謐ニ平日晴し或寄空伝
君共多候に間かしハ家々の下民氏の妙に聞い当る
つき千歳へ隠退しく御尸の以仁政をやさと以節行しに
長多候ハ善悪ハ上意人の以に有へき事とみを深かりし
とかし

空位の中に孝子の報恩深く云ん又あさきことまた名れハ
まさりなりてき父なく所の旦のてくなりをりし而東ニ
皆ハふぐこそえりしハへハ君の仰りしてそし老父御用も

止ミ将ヲ孝んもらふて耳味てとやすて絶あり

明君白川夜話　弐之巻終

明君白川夜話　人之部

古代賀茶并小倉色紙の事

むかし大猷公御咄しの席として毎夜登城して御咄衆
よりあひし衆中拾人ばかり毛利甲斐守秀元君丹羽五郎左衛門長
重君蜂須賀蓬庵君林道春らなど也けるが中にも　備の守様と
面々寄り年々正月の節の御ふるまひ合して茶をのむ事なむ
好み茶抹茶の時は度々あそばして厚味のひとりまへ毛利甲
斐守の弟当年の鮭の子りまへ賞しそれは結構なる事ども
好み茶も出しものか賞味しかりける阿部豊後守殿は揃ひ紙を
ふところに入れ給ふ中にも其ことをよしとして
包みなし紙子はなく飯粒を拾ひ給ひ紙のしるしを返して

裏をかくし絹にして袷にしたてたるこそめつらしけれ人ミ侍る
此頃入道の母尼浄子を切り捨て汝かふりて清せんとそ人にてけり
寛永の頃まては今の衣服のことなくて絹を細く裂ち縫ひ合せし
く紋をも織たる延もなく人の紙を切り剥かくてなしたることにて
なるかく紋を描りて絹の文字も切り付てなかなか今は石摺
紋絹をそへてなかなか侍る紋つきのものの多しとなれるもあるき
ものは昔よりことなしてその志くさきな紋を置かせ給へ扶こてな粧し
りけれ今には紋染衣の画にはもはや風を移せしと覚えたる
天文永禄の比迄は具風なとにて送りて石摺りなしけれと今は
新たに衣る紋を書たる事造営寺附金弐拾両迄にてあしと聞
しも紋を今に至りてしく清らかなるそいかにて東漸
こてかく然るさまにはやく花実の布しきる事能くせらく

室町将軍の比の衣は紗綾縮緬とふ其の中に家の紋
付くる事なきにても多し当布木綿の袴なと或は小袖
人識るしなきをものの衣を目録にはふその中にも袴の色は
りましし今の紋の紋は笹竜胆平家は蝶を付る物にて
の紋なりときこしとも名高き紋は引両足利は源平の家の
今思し紋を用ゐて信長公瓜の紋秀吉大抵桐の紋にもしま
此事にて皆桐紋とふそのを無き形多く桐菊を押せ
給ふ由もなく今もかくもろくの桐紋を許されて
押して今の紋にもすなはち家のさまの中て胡粉
こし押せ
室町君御らる有様の何かは侍らすくるしく満之
小袖一への家ふさはしくおしなへ今世を模たるの

古事にも前には輪て歩まのきに立たりけるは依のうるさく候
勢國ニ小畠乃仟埜りしく屏風一双にうつくしき花の
を此宗匠宗勝勢州へ下りし時宗勝へ無心申けれ
宗勝是を秘蔵しけれ共心能く行し姪共して
かくて後に申すまゝ宗匠の筆跡にて今
さりとも此家に残りけり是世にも稀なる金
めてたき百人首の歌の内なりしうちからの后宮
之州に宗梅宗匠ありし事なりし世旅人の心そへ
きりの之人若茂やそあるを或ハ若き名将の器量成けれ
多く侍るとしてたりとも一つとして花葉花歌あるは
以て此冊用を求めしかし望国あるひを好み候
まふさまとそうしける作幻をゑりくらせ給ひし八月の比なり

さひまゝにも古今集盛なる事を侍りけり

小野末家妻女英かちんの事

細川幽斎侍の門人に若狭末続候事ハ人々丹州福知山
の城主たり宗家の浮小西日に一味して細川ゟ勢ハ
丹後田辺の城より一味はかたく討伐しめハ小文かく年
若の時より仕そを好きにして常ニ思ひし事なりきは
細川京に来りし時ふそのたまりし時にてかくて文もつ
りもてりけるに古今和歌集の妹歌也古今集にして立
嫁してけるを秘そしけるに継為に申すあると不意
宮女ハ方なし　或日秋のひに俊成する事の連中ハ
小川左衛門越前大師に之旧小将事正行ち八条寺にも之を渡さ

りくかきをかくは一八ぐ慶乃かゝりなる旅にてありしも世にあき
たる事もなく、又書画をこのみて亭に額を日く夏は
玉葉(?)洗ひも冬はつくりてやなし中なる白雲志つらく
芭蕉庵の月をみてはいかに筆の手にくらしとかいふ
かりける折に狂句く詠みて今年はかなしみ
年の此半生の女さまをきゝたるまゝにのみなりて
今日の家来に会見しあまるつき果てし常に
さんやしゆしみ某女にしたしき短冊に事を書きたれ
じく折にあへるの様にかれい

月さへも隣も宿をかれハ某の
ふるりしふとのかもあふりけらし

良ひにくも多く旅ふうしたる餅をも吉日まつてこの枚梅枝

とくいりあらしとそ

宗匠 君作る古風はしくて宜しく志し深く羽奥の深
國まで修行して名跡を尋ね也行して風雅を発
きしは又文章にも知し也しく昔は歌の家に餅をかしく
賭若の常にもなしてあそびく詠けるもしまは裏哀
謝してしかし此頃の諸友とゝあるおもと小豆餅をあへつく
離れの名を愛しけるに女房をそとをふんて消
としいしらく餅をかたへ人とさふまふいつしもされは
気はいはぬ句しけふは今年の春に寄せて風雅を失
ふた花をもちせすらで能く風味まへしとい

蕉門の古ハ嗟嘆美風流の本

蒲生飛騨守氏郷の家士大夫叶り露見兆に今はなく
出てゝ尾州熱田まて参りけるか奉公人の名の士
にあらんもおもらんと見えしか武具なとふしく隠して
大臣某にむかひまつらんとて蒲生家の侍かしこの侍ふ
ふく知恩をそへ手あて出かけし侍りけるを手際よく取ける
に其後住家の元以の秋に旅し名乗しより其方の家来し
きりなく蒲生家の侍をはなれたるを態とまかつて
拙者此家来さるの方のかくは出公えしめく上方へ出けれは
たまりてはいつとなし其扎の家中もかくれはなしけるし
私月として出けれは前へ右之人の事を申合したと
中其後住家の侍なくて申は知りて元来出経なる事家来
晴家士の家来にまりつく候まま存まゝ申すくなきまへ

ましく丁寧を尽し本馬にて過ぎしと申ける
此者蒲生家の士中ふさうしきものなく右の族をよし
今まて存へきあひたる事は私に新しく能き者
利しく喧嘩口論を好まぬ條今さら申しても無
まことしまやかれは敵の口利たたんくれける今
まてなり猿楽を度々よくしてそれなく法道
云事かれは今阿弥十人斗さしくなこそまるくと兄
少り御出まらわるなさ一つて腕抜く弟転まて刀の抜身
まきとり一振まらかきさる方へてやりこてもといつてこおりしか
家くは今度蒲生家相家のものとも口前として上方へん参
の晩を新しく取り出ら返されてまかりて不分の苦行を
[illegible]て自己の被申者てと参まてく只口をおし

めさましきはたらきをせしと此ほとも世にきこえしハなし家康
又なんそ承りよし候ハヽ[illegible]て其業も此し能所近年の[illegible]
と云[illegible]申に[illegible]をさして申すハ[illegible]浪人[illegible]
[illegible]として一人[illegible]ハ[illegible]家の[illegible]の[illegible]
[illegible]一口の[illegible]以く[illegible]なる[illegible]に[illegible]
[illegible]になりて[illegible]を[illegible]して[illegible]の[illegible]
[illegible]ハ[illegible]家の士にて[illegible]の[illegible]とも
又島[illegible]とく上方の[illegible]の[illegible]家の[illegible]年
の[illegible]二十斗りを[illegible]と[illegible]とく[illegible]小[illegible]
[illegible]の[illegible]

[illegible]に[illegible]と[illegible]に[illegible]と[illegible]めさましと[illegible]家に
のこのたるきハ[illegible]とも[illegible]

可也く勇猛又強ときこえつゝしとさるしものなり
[illegible]の[illegible]く[illegible]京[illegible]く[illegible]雲[illegible]
[illegible]に[illegible]角家の[illegible]下[illegible]
[illegible]州[illegible]の[illegible]を[illegible]し文[illegible]
奴の[illegible]し[illegible]と[illegible]を[illegible]し[illegible]
[illegible]一[illegible]勢州[illegible]十[illegible]
[illegible]州[illegible]百[illegible]を下し[illegible]
の[illegible]も[illegible]く[illegible]能く[illegible]文[illegible]

少年の[illegible]雲州の士[illegible]の助太刀の[illegible]文

慶長年中のはなしとて播州姫路といふ[illegible]の士にて四十五六
[illegible]しき[illegible]
[illegible]一[illegible]年の[illegible]十[illegible]

重例の侍ますハ察しハ秋の旅を浴しふあそこそ思ひて付る
こそ是ん無千はやく来りて計果しふつすりこ云へる旅ハ浴を待
出りかやくさ気色も浅ふかく猶有へけり旅ふつり表にハや志んるかく
其様の有様ハる所の給ハ我を得用るるらん我は浴人の心也
浴有なくしもやりれハ重例の侍の事なく妻死ハ出なくし
ハ是をもつて返盛し今も去し旅を待ちすらく其ゆるを
上事りれも是ゐ罰是くらく付候是くも仔ナさんなら思
なく侍負付るるか、へ我の浴きへしや出き心ふんにも成立して
是れきの付されつらあんとハ之尺侍日給らハ於浅ハ相ら云ふ事さ
ここ月の語り浴しふ云尺秋しの深も勤盛浅ハここ人の有せ
浅ふかくふら、いりて浴ふて去ゐ後務るり為り下ふ宮
皆ハ浴人ハ是れりらへさらりれハ浴人ハ大日に帰ひ若有

さしか同旅ハ大人の浅きすり来てたくある浴人ふつくる宝
かくふ先くまハ宝をせんとて御らさらり重例の侍ハ技能を待
おりそくえをとふ出よく志旅を大名のまま出しさひ其も
めく浴道をなれふ浴人の有是ふつくる人へて浅るあしまる
手し旅を又浅ふなんと付つりくも出待るさ重例の侍
手にちしまたとらけりしハ旅うしろへ振返りけるを
浪千ハ花込て旅を仰致しありはる去旅の心意有
おつる切くかくて乙としれハ重例の侍浅の前を残して眼
を荒らり千ゑ方尺を汲を追ふてふまえ川さこハ我おふまり
なにうしとりれハ急ち静まりぬり路の分ふくてしを重例の侍
さるにさ世話らしくかの浴せハ今いふる柄なるる盛んにて
ハ若しかるにハ我らうこさ次の浴ゆるまりしきさてあらうそ

ら学南しとかりけれバ、そらく源氏侍くの寄志をとふげ給ひて
ん詞の助太刀ニせつりり、義経ニく家来とんまり抜き合
りしるをたれバ松殿くも通しく、さればこれやとする
小蔵人の介しくらの侍をも抜き打ちに討ち、小蔵人もかく
広ゝとせんとへ近よりしくたゝいて来る者を、蔵人が太刀を
余る侍ハさしらさなそけにけるを見付て松佐をも近し付まるの
粧ひ付たる者のさしも中く名乗るべきをも役に立ざれとハ我が恋
顧みさりける侍さへ近きも手よりなれバ名のりて討取した
る千手の前ハ落涙し大守村を悲みのゆへ涙をも出給
されバ菩提く弔之しからん人の為とも参らせく帰りて菩提
新ニ長久もたの勤しく家来ニおくりしみを結ひしそれ
宗任君何を以てか近年とさる事無礼なる人なりとさたの由

士の至ハ当彼をうくにも佐々木の内さて盛次ハ
情をも情ひかれの両士の物見て見とけれバ少将
能をとふ富本保の此人ニ帰りけるをぞ思しと見て
物語りしくけるの折ふし能ハ兼てしたるをぞ
多く業人おしく語りしとし

盛次の最期並人白を盛かろうす
文年江戸にて見合の所ある車屋をも搦め取り
とも藩のをけりく参りて召しつかへしが盛次と連へきを
まく切年の其ハ七郎盛次とこつまでもこゝ乞へ参り
討首をりぬ其の身の者並ひゆくる所はゞ其の詳也
地獄をも未だに行くよりこの乃者

匹夫下者の所におゐて能くいひかなへるも有物也惣
してその句の上にも言の所は甲しきまれに感味ある添
潤色を施すなり

宝花女や啼子の方へ村しくれ
離別ても寝るまへなる惜の花
けふも吟はれぬ秋の寄を唯をはなちおもひやるへし

咲きくる此郎の内乃萬徳さへ
此句続東の粧女の風のうしろを思ひやるへし

すりこくのけふに花咲く木綿の子
此句は其後まつ出る蓋は色ある名染をしらすおもひて移る
生絹ははかりにけるかくいと心有苦しきにかりそくおのこの女房
離別しけるは女房かなしくいひさたく説りてもけ入

ある時にかしてるとは言ふ貴母けふ句をとらしめやしる
まつ感ありしくいひ底せしと移り
遠江国天龍川のほとりなる[illegible]の男ありしくて嫁入も名ひく
とやる七月十一日萬が全公にかの嫁ら位牌へ実色を廻せしく
その年はこく此句に氏をとる句の事
けふも吟はれぬ思案の情潤も落るそうくなり
有りてうろす髪をてらし見たるの事

閨女の句し極見たの位子すうしてうらに女の白をあらく
かかくの[illegible]代女の事ふ別れし時の句こ
云乞見何庭てかつ一掬の旅さらい
芝不去俊の花筏花ひやうにあり上まをいさとい只形とかし其
弟の句[illegible]

夕立や田をみめくりの神ならは
とは其角か詠し句にて
牧渓の画に賛せし柿もとの翁
是は作者あり其道の蘊奥に至りて奇も句も唐に相叶ふ
此格別の事と知るへからす
雪居作者也年頃俳諧を好み持て
方へ出入して其門の名残をも尋ねて其ゝ一句と申さるゝの御俳諧
人をも集めしくは折々付句をも勧め置て誹人の多く
を我目にて之をも見て今年の頃をかなゝれは今は誹諧の道を
とりて帰り給ふ去しに此れより後の屏を入れたる
宗匠自筆の句帳と床に飾りたる松尾の文台
を我家の宝となして是れは我門の後々にも伝へ置くに
此れ程の誹人なりとも懐へ我に縄目をかけさるゝ

一 発句を詠しては只先く世に出て楽を見る者とも文字は語
講義も其のものなりて事は知らくとも戸外にても其中の
物事を知らして誹人は居なから見て以て筆と
紙とをまつよりもなし
発句も作り出して後にそこを
と採りし揩り寄し居りなから発句と思ひて其心を
しり今の者は自分に発句を出すことく近しと言へき体を
而るを人とはしらぬは狼藉しなるそく今を多く言ひけり
誹人を多くにはしても申しつゝ行くとも以て能く
り先つ竈の前に坐して帰り前に其名の発句を
しきは其の道に立て鬼神も感せし先極けと申し
和らけ夫婦の情をもなする俳の一端ともいふへき感応なるへき
なり

賢女物語巻六 山内[illegible]の事

一万石とられける小身の時の事なりし男子なきを[illegible]
[illegible]山院よりやくちいさき[illegible]をかたらひ[illegible]又或
大國より来たりしなしかしく[illegible]又[illegible]の[illegible]
ふるき[illegible]国の[illegible]の家の[illegible]とも[illegible]の[illegible]
かの小家の[illegible]入男子[illegible]家を[illegible]入[illegible]
[illegible]大國の[illegible]一國を[illegible]
[illegible]大名の[illegible]
[illegible]の家[illegible]
[illegible]の[illegible]入[illegible]
[illegible]の[illegible]
大國の[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]

[illegible]道[illegible]年日[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]の[illegible]一日[illegible]食[illegible]
[illegible]月[illegible]の用日[illegible]院[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]の入[illegible]人[illegible]
[illegible]人の[illegible]人[illegible]一[illegible]
[illegible]
[illegible]大[illegible]日[illegible]
[illegible]

あましく従ふ姿へも見へしとはいへしかもあらく語しゆへしにてもたる入
あまたの役人の目をあざむきてまたも大もの者の悦ぶべく兵庫を持たら
ず小倭青帯味元滿身ず大もの年来を名乗りけるにいるの我
焼味噌のことありければ今日も又ただ病と云ひ頼みに行し虚病
侍る大きなるもの今ひとく謹慎には結構なる事の物をすみさせ
着かへしくて我等もちとくるへくと厳しの不敵中大かた生
悪しきにより能く兵庫のおもんばかりは少しもとらへん又小判二拾五両
石の四ツ実母へ孝心をつくしおもはなく名字を得もしいでたる公
の方より綸旨大国主の孫君へ其身をあかしけるよしとこゆるを
皆がり浄瑠璃のことく入の実母をも大国主の孫君へいわれ千
石四郎兵衛をもしらへくとりくれ家の孫君へよく実母
小団次しくちのよしなり吉兵衛実母をゆくて志の石は婚しけれ
とも大ものみをとしては公方に注進る。しるす

しかるに猶きものの如くなる雲を見の冠者を得てく剣へ男子を
生れしより御所に於て後の代に継ぎ多くの子に譲り行き責苦
元より大国の家督を継大国の主となりて推しはかりしに
家督六ヶ敷をさせりきよくるを大らかの石高へ公方より書付
兼ねき老後まで一万石にて行くゆるゆくは大もしらんとの我沢を
諸侯ノくにも終さし阿部豊後のかみへ御織の色くに伝え書く
なるらんと大名の一大事一国の存亡もあるとも云ふ只心を尽し
よろしき旨云へ六千石の知行なるべし我等は身分不相応なる
石高に過ぎしこともなしさくれの知行大猷のこと公儀
しめして花餝のみなとりしよりは若し年もし蔵屋
流しいかにて手後一度大國家ゆきへ出勤しかよふるを
始く今日まで此をせりは家中のものとも聞けば
其後は信ずる偏執せしめしを公儀へは言はの口上

かくふ至りまでのひしらつ門前ふくふ出し女中引らく侍り
百道一旅ゆ旅は猶ふかくみけしつ書のふ寄し侍りをと丁寧
ふ法ふとらくあらく候ていりひりけるら五条の局とも大国守の侍
けふ至りひらそしけまう給くしきらをえくまへし殿の御気
ともら給ふさしく分げるとりて松殿の花へゆきゆくまし
むひらくふ見たるのまし大守みし浅草を見て雑務ゆらく
立ち旅へ来あのふとえてとも出でく由候なしくく修録まを
つらく住所しく居をひりらら宿坐くろしく吹き渡るの
帰鈴ゆりし夜は甚しき事ありしけし帰りかはさ
経原ふしく今く立そふるとおしくえぞ

貞婦の操ひたを持ちて往きに盛りて一日母と武州御の
女中ふ前くさまるての小松の名たまりて母とあのまえは
けらいけつとめしまかきそもかひりかま山まん伴しそ上出

ふちし出まんの深いと浮りのうし実は山嵐深のうしとろのく
の山嵐と思ふり伴ふ道方とも中又裏山の峰まふの背く
草のまくなうふちへ山草深としかきし折りん或いは宗家
へ佐野し浮りの宮の中ふ葉の雪を出る小馬に出て大の壁
うちかつきつくおそするとまへてそをふ浮ひの傍とやて山家
の侍文のつらしまとは佐野の渡り居様きうつつし体しも宮侍様
りあれは神拝ふつきてたも遊り棲きけるの山の前へ山らひの
神らかち形り奥伏えらりとさするとほへ紫の先を見まへ
の歌に

衣縫も一しほ染まれと物思ふく
ぬりよ浮かし山のひの肥

まさちこうそはるゞし和歌一紫の末にて歌ハ

こうなるく覚悟して居られけれどもやはり年の程ハなかなかにて
此し十六年にハ錦を着たりし居られし滝水を生じけり
然るにやそれハ無五大きに感しられしハ今此の覚悟も取る覚
借りしくやうなる事にて有りし其後御律ハ
あるまじき事なりとて錦を給ひしかハ數ならし
しかし此女大切の用向きにて來りしハ存ずる
其の事を承知しかね用心しく相手の用事を勤る貞実
之二の者共なくそれハ無五の口入にてよろしく或應くの侍の道
婦入しく仕合を得たりし事

國府寺筆兵衛名乗の事

今ハむかし播州姫路の太守たる人、年々筆の達者ハ姫路の
城下國府寺といふ者にて申ありしかハ其の筆ハ年々
この國府寺ハ由緒正しき者にて居る人の御筆下て蔵して

拙劣なる年若く筆とりて郡役人ハ太守を招
請けるを例し又其の者へ入りて筆を合せてその者をかけ罰せ
られ度仕合とくやう或年筆の達人太守の中にて歳十七才
そのおのれのかねてより仕組へ思ひ入りて筆を多く書きけるを
けるに筆取りて扨ひに居られて肩をも
様のうへ我前に筆しけれバ其居宅へくとして
かの者の者し召され筆の真例の筆者國府寺へ
表書太守を招きしけれバ例て居られ徒ひ行きて亭主
ゆかしく居られ思ひてよく蔵の筆を承り請けなれバ
是を業內其太守にも見せまいらせしにて後を振りて筆をとりも
そのものハ居りて同じをしらるしかれハ居られしかも
しかるに其の處の余にていても思ひ立ちて筆を
てんかにあかし此の者を隠しもしの人君の覚悟わかし居る兵

此筆ト云々此咎ハ大概死刑ニ極りしに大ニ一字ずつの謎をとつ
くさまけハ此代死刑を免るしつゝ成りしかど往行とそ
ゆへいさ

或人の曰く人ハ一字ずつの事にてうらく遠の外にする也り
浮石近晴猶て大和の岩井順常乃山をたくせし時盧元
そうけりとなし存在の蛇の言をしき秋花ゆつくえつつ
今の限は山を抱て移りと之とも花蕾くしてく文信ある
れし長近なく先を中きめとノても一字を存ら寸此さ
ふたるさ与く召案し弁右に差せらに其残念みつ談道めつ
さひふく先をはせ了今く言く何かしみの月を日浅中へなん
なに従らくハ水中山方祝祺の事のハ吉家の為か上やに今
浪花宝をん人に祝ひて其のハ子孫長久繁昌して篤く堂
祝さて守りのハ貸宮を出り日て其しこりにとやましく此れハ

衣生大総兵双のそのものに何とく早生不令子謂とし る
とおもし

謙信公毘沙門弟之附大和言ふ事

上杉謙信公ハ毘沙門を信仰ましくく彼家の旗本ハ毘沙門
の毘の字を以て盟約誓紙拝領する毘沙門堂へ参りそく
上るく謙信公常に一字中信く不動信仰する事或時謙
國に一揆蜂起の時謙信公らく関東を乃ち出ませ彼其の祈文
さもんとなくにいつしの方く毘沙門の前へ参り祈文ゆゑとに
謙信公曰く車路に参り毘沙門堂へ建ちつく行ハまへり出く
あらそへし我か存分く祈文さセともあり其後ホトて例に違に
とうさ出づるなと申に謙信公笑て曰我に行る中に毘沙門も利
いりうし虫とゆくハ毘沙門もゆうせん我毘沙門を存分信せハ
又毘沙門も我を守らん三十余年ハ都わひらるへしか何れハ我もと

是迄ハ二すく家臣ふく法文をさせしもあり法令紛しく
制禁外文にあらしとそ。
天下泰平治道の氣象叶ふれく家臣又盛んなるハ主引之政
将軍ハ第を好みて行ひし時ハ家臣乃其意をおもひやりける
第一序を勝ちる御判家の家臣ハ自ら大かたハ一刀をと
常せり東山殿をしく侍の礼を[illegible]しもハ従ひかへしを[illegible]
すハ主人を[illegible]んとしハせんとく一派ハ浄免ちるへしと
なりけるとし　是升たらんとそ云へき今云とそへきへき

名君節儉并[illegible]多見立之事

或名君あし於て入國ありける所に國をかりける役人多く召
しく城を塗りし道もし[illegible]涙りおもてりてしふ[illegible]泉
出楽ふ花業[illegible]しりくをりく[illegible]大守機嫌よく
入殊まりくりてふ本家布子に同し本家前ふ保[illegible]錯の

の半羽織馬上に引かる[illegible]ひころく新家備井のそれ
町在の[illegible]ありし今日まてハ厳禁にて[illegible]
[illegible]しる右の任を[illegible]しく肝を[illegible]たき入領候
賞[illegible]しく[illegible]を[illegible]し[illegible]を[illegible]水をたくそ[illegible]
[illegible]積く[illegible]自ら世話[illegible]百姓を[illegible]農を[illegible]
[illegible]民の[illegible]を[illegible]千年の[illegible]を[illegible]入り[illegible]の[illegible]
[illegible]し[illegible]自ら[illegible]入り[illegible]栽[illegible]
樹木[illegible]を[illegible]しと[illegible]
[illegible]の荒[illegible]
入[illegible]の[illegible]本[illegible]の
[illegible]
[illegible]世と[illegible]
[illegible]の[illegible]しと[illegible]花ハ[illegible]

是迄ハ主君より附く忠節の心の組立なれハ人多く秘事とし
年中さる庸末の事を取られたやうなるハ少くハ不甚大かた
大方へ心臆れ候く由緒おしく／とく当世の侍人節雄しく
身持ち断在まてくも体近しからさけれ中にも惣て其外は
是非方へ申すしも任候ことを談ずべし故に横ときて在候なと肝要
能々得さるへき事にて或は法帖なとる存候かし或ハ法度を守る
中々り日つくる古人もそうもおよそ〳〵善悪なしけれハ不蓮となく
まらつ小刀を携生照存まとなく御くるす古法まくしく寛中ハ大
守でん批とまきかい大躰の其くいさ成指くてん形しくな候いと
く故蓮の法へあくるくと分け候枝まさるへきの刀をも不在へくまり
りとぬきさそしてなたなくし研立の焼あやかくれハ其なり儀候なく
我か宮をまた刀ハ皆とく研くへきしと存て申致候也行て〳〵とて
えゝくは成中武門の人々を始めくれ〳〵も是非もなきもる也

武前の日蓄家の作る表分見候事とくふめいてしかる其窮かへく
是ゟ前居てろ其に稽古す後ふハ本来にて以てしくしく家のたしら
作の筆のする言ふ打くなく甚り〳〵善も新刊書かしさく
此りしとを見取らくへ出しまた己に狩りくなくまし去して国元
文に談するて取し後くしか家の実取りらく致さし〳〵葉の子
其て後つかれハ談ありて〳〵此の実本をとるの一生本を存とくく
掘へさしみを分けし壱年ま行本しき門をば是く今はり達まん候
小腹北に及ひて五石のそのとも名高き其せされこれあかしく
是をとつん〳〵つけさん迷ひ用りや〳〵ま一ッ在て好く揃使を斟し
りうふに存りさうやうなる除一番其家をくるへけく塀の底のもとに
此町を打ちけ置く今役の付たる立派なる環様ふすること
大小を常に死せり用付役人の環様をゝさいきえすまてまて
世に鐵しの環一振軍用令ゟして封したるに小判分を包

されハ又、生年ハ沼沢色つかひ申てハ川辞くハるゝ郷しき其下
一具小袖綺に熱家の韓の衣裳一式され共の内ハ草摺とて
生れ是によされたれとも又ハ氷のまし研立く大和の東に作
とかく百姓の所々付の世間に従はしと云たく表に居
返つて生しけれハ清蔵不斜つらく旦那寺にたりけれ子を
百まい父の訴目に後やりけるよし上の法用今に至く太守
より返ゆしけるそれハ村のかゆうて相りけるとも其家
清山かく此家の体人減しかく出来て存在人しられき

若者ハ御下葉ざの切し事

千代家の侍若者半助ハ世にも勇なる男也心御幼年の頃之
揚羽浜候に召され主君に従うて振舞につかれける御
小姓にて仕へしかりけるに其の世は荒太夫ふ開る
流行にて伊勢市かく思ひけるは狩りたりし一定を計る所

ゆくゆく太守手繰しける時さんく吠けり揚羽浜候は
撫慰けれと犬いよいよ猛く吠かゝりけれハ犬いまを忘れたり
手のうへ耳も長くつく若しけれハ語らはれの犬の耳を切る
ーしと言ひけるを御覧ありて主君へ申す打ちにかけられける
ける事後をとうのちを後に見しわれく大守の前へ立より候て
耳をとう持て来りてまかりしハ大守笑らせたまひけり延宝
しかうし年又は其御十余歳の頃揚羽浜候の子息長太
十郎はまつと云ひの方へ振舞にゆく者も其御供にまゐりける
十郎は其ふるまひ振舞しかりける浪人けりけるを人を殺して長く
追放せりけりしに浪人長左の口ふとくとく経動けるを其御
振舞の後とかく其左の戸口ふはりしける人の袖かとく下はなく
其左の内へ飛込みの浪人を追出かたる所の手柄比なれけり新候

さるほどに北面の者とも今又天子御幼少乃時は列立依清涼
殿にまいりて大臣公卿つらなり給ふに札を建て北面のものは
入ることを得すといへとも御子達の手をひかれ給ふ時は内へ入らせ給ふ
されは御中にて北面の者の召されし事なと天子御笑ひ給ひし女房
の中にはしくらされは女房も口せり是は常の遊び事
なと息ほしく給ふ大夜しらるゝ事井伊侯は年日に御出座
ありこゝにしはらくさしてし奉りしと云へは公も奇けりといふと
いふやなることし御所の御遊を好みて江戸御出に立る
時は御所と知る者なき人々も見て我からおもひてもてなし枝の下
にしく庭の花ひらきて一枝をあたへけり長いさゝき花の下
まゝにしく其実を残は給わす小枝を仕舞ふにしかの花あり
人皆くの物語りも此様の言伝へにも其由を伝へて
ありしもの勝るとかく称へて当時の記しるし

ころけふくはこはちいさき赤銅を以て鍛へたる鉾を
亭主に見せしふりかくれけと奥坐を出て見れはへ立てて
きうふかゝ宿り松中酒を呑み故翁を招き出て味噌を
売りて宿も亭主も残り他の酒を召し亭主は
御用にのほりて今日その跡にて御膳の供を召し
御来も召されて供を召して呼けれとも宿も留
むかし祖父は今日のおもしろき亭主は其時の風を語
りし其の翁は大方此世にも下りたまひ徒へやさしく
ゑいれは御出てはなはたの事をは実に召し出しの物を召
はりつまり只一との人の所望も返しもはや又いつも出せしとも
はしくみは其とりかへしより三十四の九

語とはよそれはかゝる乃ほの心入る大切なるもの也

さといふ井のあたりより一八西の坂の中へ入て峯を越して仕
我ハとふるハ御所なきなしそろりと上の所をまいる京
奈良りのかくし守はハ心ちあへて我ら年をいかなる段
よ事の聖かり外ハ給ふ所に時をつくしことくと云へし
りくるし

武人の日本上下諸国の御家の物語りをまとむる志が人鑑
ハ元る自の所の事にハいふしかしるし橋のあるしはなるへし
は心しりくるし

東照宮御代御手伝の良臣の御家の内に於て其家の禄を
云ふ事をせしもの也

水戸殿の御作をもかくくるの禄ハいさゝか知らしりるもの
かの人ゝ下を其家の禄を申しいふとかくまいらいれハ

其身を守る人の御機嫌よろしくありしくるの時
此月も住まいくるく月桂を待く

東照宮御自らの其家の禄いふ御ありける時
[illegible]
なる物をも思ひし[illegible]
[illegible]
なるその事[illegible]
上る人をいかれしより上方にも此物[illegible]
しく[illegible]かの禄を[illegible]
の弥[illegible]

[illegible]仁心の事

[illegible]

方々諸人大切なる事と聞かする事の元にて我身を立るへく
く思ふ所ハ大切なるその次第も大きなる文のゆゑなり
君にも大切なる事ふたつあれハ今日其福を尊ひ祿を貪り
妻子をそたてて父母の恩を報しなから食を安
楽してくらし候ハ大きなる志なくハ君祿をえたてまつる事かなふまじき
此その身のほとの学文にて尊き事を大事に存して知るへし
食祿を貪る事ハ家の元なりと申しなから正直の道を行ふ事
一つも食祿を貪りて家を保つ一命をも捨てて尽す事
もしく其身を忘れしてこそ君に奉公も勤まるへしくて日夜
君への奉公を事とし勤めて安く家にも心を配るへき事
半日夜の隙をも惜みてもわすれす勤めて勤め奉る
夜の間も寝る事を怠らしてこそ一心に法儀の利分

此二そ其身のよくふかくなる事もなく宮仕
しいたつらにすきて君か事を軽く思ふ者の恥
をかけ誰か修行し申す宮仕の日々も今日日々又いにしへの事をなす
楽ともに名誉ある人かならす励む事ハなき事とおもふへし
又ハ大将中心の年齢を顧みて身をつゝしみ役目を尊む事
いつの世も人たるものハ志を持て聞ひ文武両道の学
をなさすしてハ身の分かなふ事ありもとより人参も眼をもって倫理
を判じ給ふそれ其身ハ分限をわきまへて二心もなく誠しく奉仕
可又二月二十日の曙を待て初めて願ひ来る事の又ハ天下
をうらやむ人もなく其しるしは懲らし戒めて稽古に励む事
大きに寝食を安んしまいらせ仁政を施ひ給ふへし候はゝ
諸人を救ひたまふのもなく罷に移る人のもなく見し下々まて恩

文かくし

白川夜話　人之部　大尾